

范傷研究による古代史復原の実践

新尺雅弘（大阪府教育庁文化財保護課技師）

はじめに

○「范」・「范傷」とは

- ・日本古代瓦の場合、「范」は瓦当文様を起こすための木型のことを指す（図1）
※厳密には「型」であって「范」ではないが（『説文解字』）、学術用語として使用
- ・木製瓦范は、木製であるがゆえに、范を製作した時には意図されていなかった不意の凹みやヘタリなどが生じ得る（厳密にはこれが「范傷」）
- ・瓦を製作する際、この凹みに粘土が入り込むため「范傷」が突起・突堤として製品にも転写され、「范傷」の痕跡を製品からも看取できる（図2）
→この范傷の痕跡を「范傷」と略称している
- ・范傷の有無・多寡を調べることで、製品の「つくられた順序」を知ることができる（ロットナンバーと同じ役割）ため、考古学的に重要

○「范傷」研究の課題

- ・范傷は、意図せずに付いた傷という性格上、大きなものから微細なものまでバリエーションに富む
- ・大きな傷に対して、微細な范傷は取り扱いが難しいため等閑視される場合も多い
→しかし、微細な范傷も等閑視してよいものではない
- ・近年、微細范傷の追及により奈文研の同范関係にも誤認があることが判明（石田・新尺ほか2022）
→それに伴い本薬師寺の各堂塔の所用瓦や生産年代は再考を迫られた（新尺2023a）

★微細范傷の検討は瓦研究における既存の枠組みを崩すゲームチェンジャーになり得る

- ・もちろん、これまで微細な范傷について触れられた事例は多くある
→ただし、「ある」もしくは「ない」と述べられるだけで、具体的な提示を伴わない事例が多く、科学的客観性の面で難があった
- ・また、既往の研究で范傷と認定されたものが単なる「粘土のヨレ・ゴミ」であって范傷でなかった事例もある（新尺2021）
→論者の「観察眼」の相違によって結論に相違が生じがちで、水掛け論に陥ることも…

★范傷の認識・提示方法に客観的・科学的な検証を可能とする仕組みが必要

- 粘土のヨレやゴミと一見して区別がつかない微細な范傷はより厳密な運用をしていく必要がある

○そこで本発表では、微細范傷の認定・提示に関する科学的客觀性をいかに担保するかを検討したい。然る後、微細范傷の検討から得られる成果が「古代史理解」に寄与する事例を紹介する。

1. 范傷認定の方法

- ・范傷は範に生じた「凹み」に粘土が入り込んで発生する意図しない「凸線・凸起」
→範に起因するものであるため、理論上すべての個体で同一位置・形状で生じる
- ∴同一位置・形状で複数個体に認められる凸起は微細なものでも「范傷」であると認定することができる（図3）
→逆に複数個体に認められない、形状が異なれば「范傷」ではないと反証できる
- ★複数個体で同一位置・形状に傷が認められるもののみを「范傷」と認定する基準を設けることで、范傷の認定を論理的・科学的におこなうことができ、反証可能性も保持される

2. 提示の方法

- ・上の基準を通過した范傷でも「あった」、「なかった」という事実報告だけで提示を完結させると反証可能性が損なわれる
→科学性を保持した提示の方法が必要
- ・ベストなのは范傷を三次元計測したうえで複数個体を重ね合わせ、同一位置・形状の范傷が個体間で認められることを示す、という方法
→ただし紙幅の都合などから現実的でないことが多く、范傷の写真を並べるといった方法も同上の課題がある
- ・そこで、次善の策として、「基準」に基づき認定した范傷の出現する位置を明示し、検証可能な状態で図示すれという方法も掲出したい（図4）
→范傷と認定した箇所が分かればそれを検証できるため、反証可能性は保たれ科学的議論として成立する

3. 微細范傷研究の実践

- ・微細范傷の科学的検討が可能となったことで生じる利点は、詳細な范傷段階を設定できるようになること
- ・以下、詳細な范傷段階の設定から読み解ける古代史復原の実例を挙げていきたい

【CASE. 1】地方寺院における瓦生産・供給過程の解明（新尺 2021）

- ・検討対象は南山背の拠点寺院・高麗寺（図5）
- ・創建瓦のひとつに川原寺と同範の瓦が主体的に使用
→範の「摩耗」が語られるのみで「范傷」については言及されてこなかった
- ・全点を観察した結果、微細な范傷を大量に捕捉し7段階の范傷段階を設定

- ・それを出土状況に照らし、セリエーションとして提示（図 6）
- ・金堂→塔→中門・回廊→南大門・南辺築地という発掘調査成果から指摘されていた造営順序を追認
→ただし、南辺築地は金堂併行期まで遡る資料が一定数あり、築地の完成こそ遅かったものの造営初期から着手されていたことが新たに判明
- ・注意されるのは、古代には金堂への昇殿は無く、門が礼仏空間として利用されたこと（山岸 1984 など）
→従来は中門のみ着目されてきたが、そこに南門が加わる可能性があり、仏教史・建築史にも影響
(Cf. 『日本書紀』天武天皇六年八月条
「大設_ニ斎於飛鳥寺_ニ。以読_ニ一切經_ニ。便天皇御_ニ寺南門_ニ而禮_ニ三宝_ニ。」)
- ・建物の造営は思想と密接にかかわっており、範傷の検討結果を基に他分野と協業することでさらに遺跡・遺構の理解、さらには「古代史理解」を深めることができる

【CASE. 2】藤原宮瓦供給体制の復元（新尺 2023a, b・2025）

- ・藤原宮は初の瓦葺き宮殿、条坊付き都城
- ・その瓦生産地は複数あり、藤原宮周辺だけでなく畿外にも存在（図 7）
- ・その中の近江・石山国分瓦窯は在地寺院にも供給していたため、かつて発表者は当瓦窯の開設が藤原宮のためだったのか、在地用だったのかについて検討（新尺 2023b）
- ・範傷の検討により在地寺院のために操業開始した瓦窯であること、藤原宮へは寺院創建瓦の一部が運ばれたことを究明
→藤原宮での出土量は僅少であるため、貢納的な性格を持つ可能性が高い
- ・この貢納的な近江の瓦について、範傷の進行過程と藤原宮における使用年代との整合をチェックしたところ、範傷段階の新しいものが古い時期（天武朝）の遺構から、範傷段階の古いものが新しい時期（持統朝）の遺構から出土する傾向を看取（図 8）
→範傷の進行過程（生産順序）と藤原宮での使用順序（消費地の年代差）に不整合が生じており、生産→供給→使用という一連の流れが成立しない
- ・生産と使用の間に断絶があることから、生産地から直接消費地へ供給したのではなく、集積地を経由して二次的に供給された可能性が高い（図 9）
○では、藤原宮の瓦供給は集積地を経由する二次的供給体制であったのか？
- ・西田中・内山瓦窯の事例を見ると、範傷進行の順序と使用建物の造営順序が一致しており（図 10）、生産→供給という連続性を見出すことができる（新尺 2025）
→西田中・内山瓦窯の瓦は集積地を経由した痕跡が見出せず、生産地から直接消費地へ供給した可能性が高い（図 11）
- ∴藤原宮の瓦供給は集積地方式だけでなく直接供給方式も併存しており、二元的な生産体制を探っていたと考えられる

- ・なお、直接供給方式の西田中・内山瓦窯は藤原宮所用瓦の生産量が第2位で、大規模な瓦窯・工房が検出されており、藤原宮以外に供給先を持たないため「官営工房」の可能性大→「官営」と「貢納」で異なる供給体制が敷かれた？
- ・いずれにせよ、供給体制の違いは発注方式や労働力編成方法の違いに直結
→その相違・変遷について歴史的背景を考察すれば古代史の復元に関する議論をさらに深めることができる

おわりに

- ・ここまで微細範囲の科学性を保持した分析方法を提示し、それを基にして供給過程について検討を深めることで、「古代史」に新たな視点をもたらすことができることを示した
- ・なお、今回提示した分析方法はあくまでも一事例であるが、いかなる方法であろうとも分析・提示における反証可能性の担保は必要
- ・また、今回は単一遺跡での事例紹介だったが、遺跡間で供給過程を比較すれば瓦の生産流通がより詳細に明らかにでき、それが「古代史理解」に寄与することは疑いない
- ・今後、各地における微細範囲のデータ蓄積を期待したい

【参考文献】

- 石田由紀子・新尺雅弘・中村亜希子 2022 「変形忍冬唐草文軒平瓦 6647C の再検討」『奈文研論叢』3
- 新尺雅弘 2021 「近江大津宮周辺における瓦生産の実態」『日本考古学』52
- 新尺雅弘 2023a 「変形忍冬唐草文軒平瓦 6647C・F に関する基礎的考察」『考古学研究』70-2
- 新尺雅弘 2023b 「近江・石山国分瓦窯からみた藤原宮造瓦供給体制の特質」『古代文化』74-4
- 新尺雅弘 2025 「藤原宮大垣の造営年代」『京都府立大学考古学論集—考古学研究室 30 周年記念—』京都府立大学文学部歴史学科
- 山岸常人 1984 「中門の機能とその変容—中世寺院成立過程の一考察—」『建築史学』2

【図版出典】

- 図1・2：発表者作成（発表者蔵）、図3：発表者作成（大津市埋蔵文化財調査センター蔵）、
図4～11：発表者作成



図1 瓦范と製品



図2 瓦傷と製品への転写

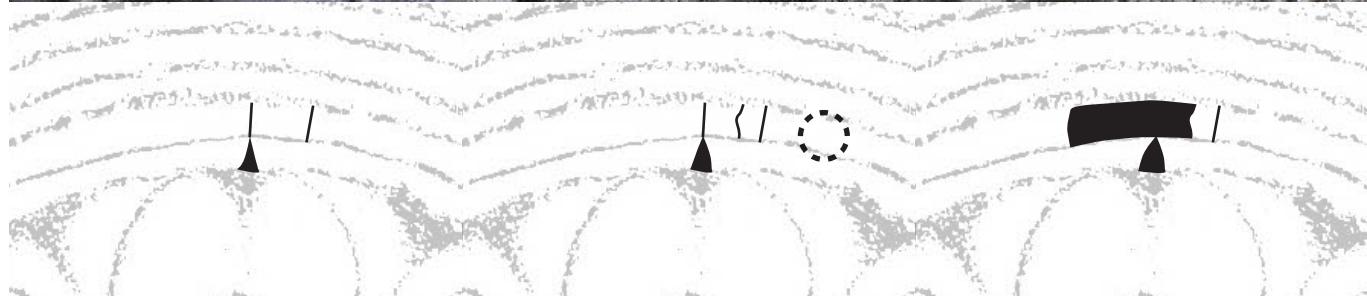
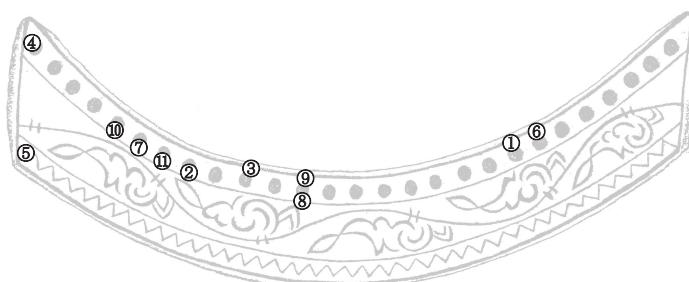


図3 複数個体で同一位置・形状で認められる「范傷」と認められない「凸起」



	范傷番号											次数	出土地点
1段階	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148	大極殿院
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	169	朝堂院第二次整地土
2段階	○	○	○	○								27	東面北門
	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	27	東面北門
	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	179	朝堂院最終整地土
	○	○	○	○	○							27	東面北門
	○	○	○	○	○							27	東面北門
	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	27	東面北門
	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	東面北門
3段階	○	○	-	○	○	○	△					27	東面北門
	○	○	○	-	○	○	○					27	東面北門
	-	○	○	-	-	-	-	△	-	-	-	27	東面北門
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	東面北門
4段階	-	○	-	-	-	-	○	-	-	△		27	東面北門
	-	○	-	-	○	-	○	-	-	△		148	大極殿院
	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	27	東面北門
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	27	東面北門
4,5段階	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	125	朝堂院東第二堂
	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	148	大極殿院
	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	△	153	朝堂院 SD10785
5段階	-	○	○	-	○	-	○	-	○	-	○	27	東面北門
	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	29	東面大垣
	-	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	27	東面北門
	-	○	○	○	-	-	○	-	-	○	○	27	東面北門
	-	○	-	-	-	-	○	-	-	○	○	27	東面北門

※1 ○: 明瞭な傷、△: 萌芽的な傷、-: 欠損部位 ※2 網掛けは使用年代が持続朝造営期に帰属

図4 范傷提示方法の一例

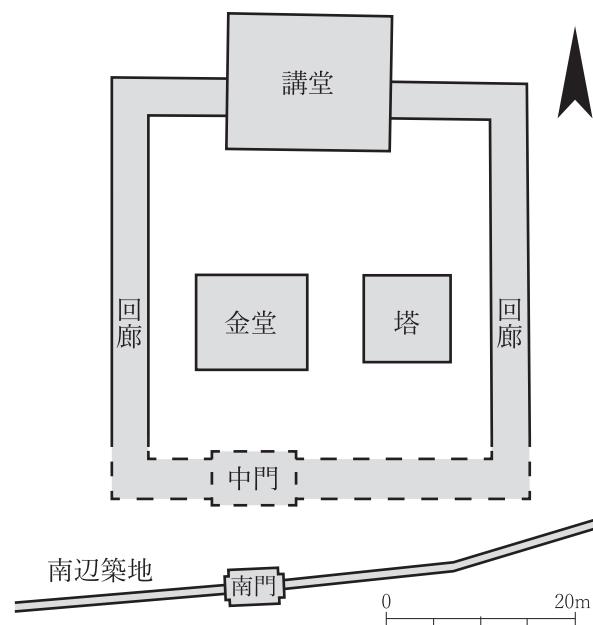


図4 高麗寺の伽藍配置

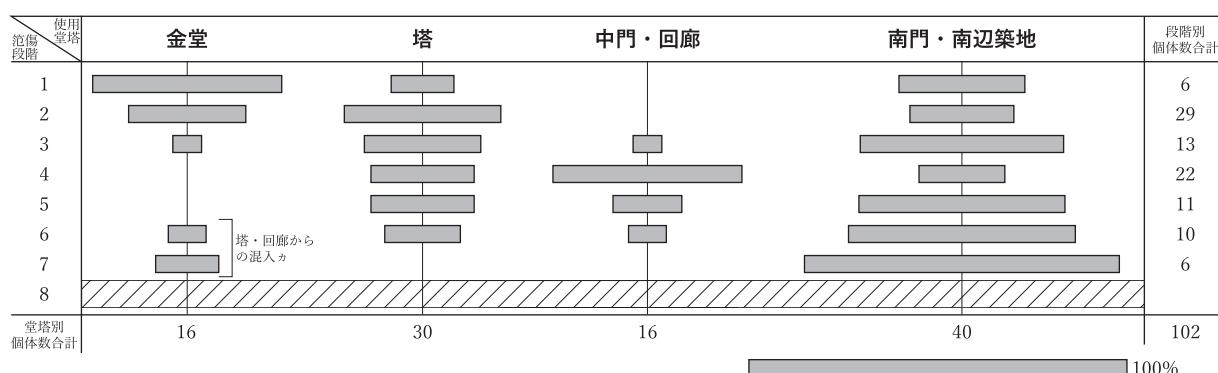


図5 高麗寺 KNM21 の范傷セリエーション

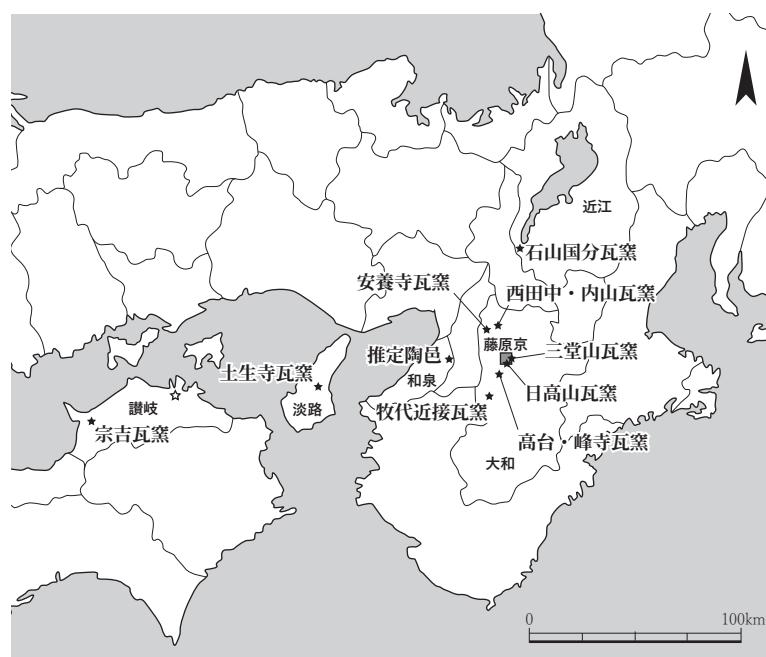


図6 藤原宮の瓦生産地

	6278F	6646A	6646B
	天武朝 持統朝	天武朝 持統朝	天武朝 持統朝
1段階		○	
2段階	○		
3段階	○		
4段階		○	
5段階		○	

図7 石山国分瓦窯産瓦の範傷進行と使用建物年代との相関

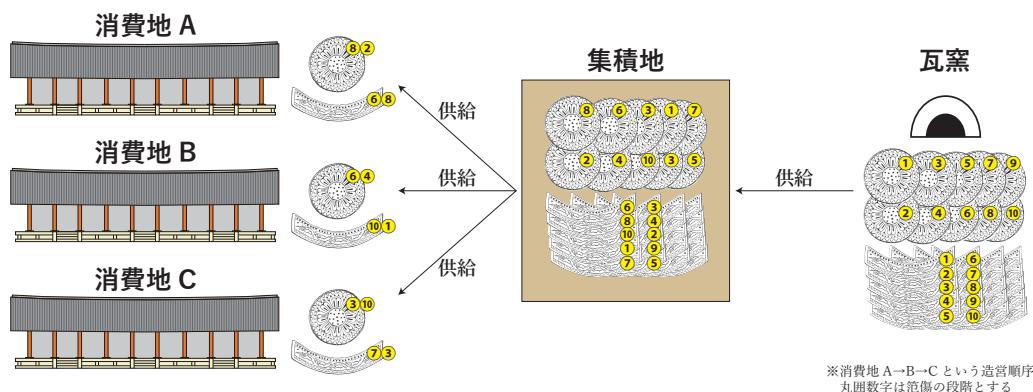


図8 集積地経由型供給体制のモデル

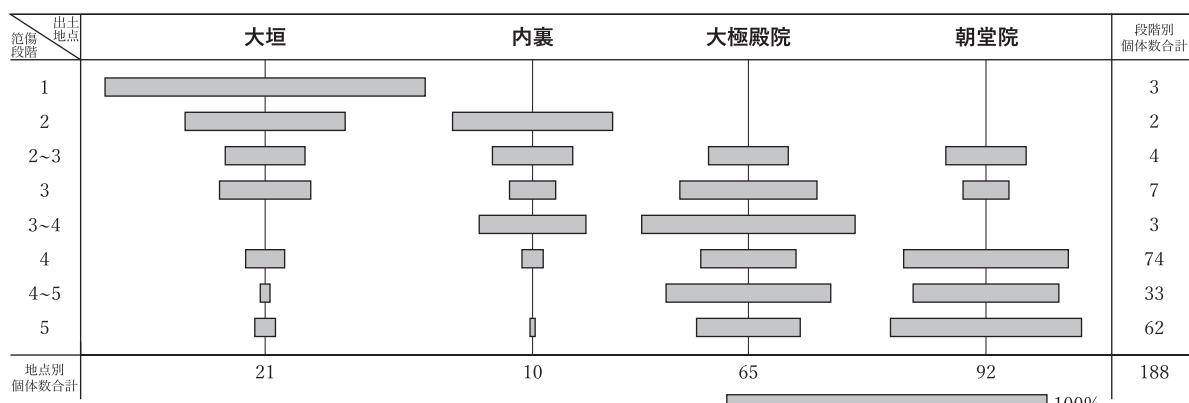


図8 西田中・内山瓦窯 6641F の範傷セリエーション

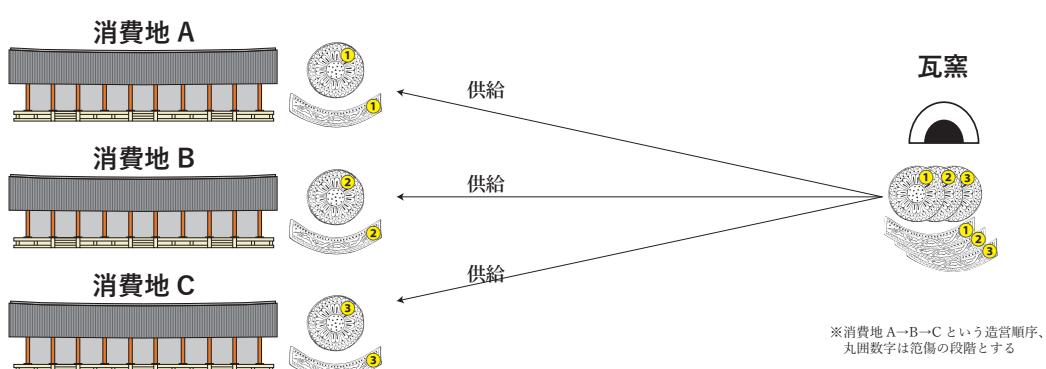


図8 直接型供給体制のモデル